

大東市立市民体育館、大東市立龍間運動広場及び大東市立テニスコートの指定管理者の候補者となった団体について

◆選定した候補者団体

団体名	大阪府大阪市港区田中3-1-40
	一般財団法人大阪スポーツみどり財団

※上記の候補者団体を正式に指定管理者に指定するためには、議会での指定議決が必要となります。
(令和6年12月大東市議会定例会(12月議会)において上程を予定しています。)